

議員の政策条例道険し

住民の声を政策に反映しようと、首長ではなく、議員による条例提案が、少しずつ広がり始めている。

環境保全の心構えを唱えるだけの「宣言型」や、先進的な自治体の条例を丸写ししただけのようない「コピー型」がまだまだほとんどだ。「人に優しいまちづくり」「みんなでまちをきれいに」「子どもすこやか育成」といった名前の条例が多いのも、このためだ。

そんな中、路上喫煙禁止条例のように、違反者からは過料を取る罰則規定を盛り込んだものも制定されている。

福岡県新宮町の深夜花火規制条例は、

目立つ「コピー」「宣言」

海岸での若者の花火や爆竹の傍若無人な騒音に対する苦情がきっかけだった。違反者の取り締まりは、町職員が担う。

自治体の財政難に対応するための産業振興やふるさと応援に関する条例もある。「ツシマヤマネコ寄付条例」を設けた長崎県対馬市では、これにより2年半で366万円が集まった。なかには匿名で200万円を寄付した人もいたという。

北海道議会は08年の洞爺湖サミットを機に、「地球温暖化防止対策条例」を制定。道に独自の温暖化対策計画の策定を求めた。

(山田明宏)

議員の提案で実現した政策条例



稲わらの焼却防止条例

青森県、10年6月施行

収穫後の稲わらを焼く煙が環境に影響を及ぼすとして、農家に自粛を求める



ペット霊園設置条例

岐阜県富加町、08年7月施行

民間業者によるペットの火葬施設への建設反対運動をきっかけに、建設を町長の許可制に



集落環境維持条例

高知県大豊町、10年4月施行

高齢化が進む限界集落の荒廃を防ぐため、町に山林などの景観保全に努めることを求める



深夜花火規制条例

福岡県新宮町、10年7月施行

町民からの苦情を受けて海岸での午後10時以降の花火を禁止。違反者には5万円以下の過料



ツシマヤマネコ寄付条例

長崎県対馬市、08年7月施行

国の天然記念物・ツシマヤマネコを保護するための基金を作り、全国に寄付を呼びかける

